

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013神第84号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年6月9日（日） 09時55分ごろ
発生場所	京都府伊根町伊根港の日出棧橋 伊根港灯台から真方位328° 700m付近 （概位 北緯35° 40.2′ 東経135° 16.6′）
事故等調査の経過	平成25年6月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	遊覧船 かもめ5号、19トン
船舶番号、船舶所有者等	251-21195 京都、丹後海陸交通株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部の防舷材に凹損 棧橋 杭のゴム製防舷材に圧着痕
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、乗客7人を乗せ、伊根湾めぐりの観光遊覧を終え、伊根港の日出棧橋に入船右舷着けで着棧作業中、平成25年6月9日09時55分ごろ右舷船首部が棧橋の杭に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約1～2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	船長は、本船が軽合金製であり、風の影響を受けやすいことを不安に思っており、本事故当時、棧橋側から風が吹いていることを気に掛けていた。 船長は、ふだん、右舷着けで着棧する際、棧橋に対して約40°の角度で進入し、舵を左に約30°取り、機関を後進にかけて船尾を右に振り、最初に船尾を寄せるようにしていたが、本事故当時は、約25°の角度で進入し、棧橋と衝突しそうになって慌てていたため、舵を左に取ることが遅れて約20°しか取らず、後進操作も遅れた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、伊根港の日出棧橋に着棧作業中、船長が、棧橋側から風が吹いていることを気に掛け、ふだんよりも小さい角度で進入し、船尾を棧橋に寄せる際、操舵及び後進操作の時機が適切でなかったことか

	ら、右舷船首部が同棧橋の杭に衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が伊根港の日出棧橋に着棧作業中、船長が、棧橋側から風が吹いていることを気に掛け、ふだんよりも小さい角度で進入し、船尾を棧橋に寄せる際、操舵及び後進操作の時機が適切でなかったため、右舷船首部が同棧橋の杭に衝突したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 棧橋との距離を十分に確認し、衝突の虞が生じた場合は、直ちに機関を後進にかけて停船すること。